

事務連絡  
平成26年6月20日

地域協議会事務局 }  
JA営農担当部署 } 御中

石川県農業活性化協議会事務局  
(JA石川県中央会農業対策部)

### 認定方針作成者間の生産数量目標等の補正に関する手続きについて

時下、ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。

さて、「需要に応じた米生産の推進に関する要領」上、認定方針作成者又は地域協議会の代表者（以下「認定方針作成者等」という）は、生産年の6月15日までに方針参加農業者等に対し、補正後の生産数量目標及びその面積換算値の通知を行う必要があります。

この手続きを行う前に、標記手続きを完了しておく必要がありますので、下記を参考に手続きを実施されますようお願い申し上げます。

#### 記

「需要に応じた米生産の推進に関する要領」（平成26年4月1日付け25生産第3578号農林水産省生産局長通知）別紙2の第1の2の規定において、「認定方針参加農業者間の調整」及び「認定方針作成者間の調整」が行われた場合は、認定方針作成者等・地域協議会長・県協議会長は、それぞれ報告を行うこととされています。

#### 1. 国が定める「米穀の需給調整実施要領」別紙2に定める実施手続の要約

- (1) 認定方針作成者は、他の認定方針作成者との間で調整を行った場合は、市町を越える場合、越えない場合に関係なく、別紙様式第2-1号により地域協議会長に対し、その補正結果を報告する。
- (2) 地域協議会長は、別紙様式第2-1号により認定方針作成者から報告を受けた内容のうち、市町を越えた認定方針作成者間調整及び都道府県を越えた認定方針作成者間調整の内容について、別紙様式第2-3号により県協議会長に報告する。
- (3) 県協議会長は、別紙様式第2-3号により地域協議会長から報告を取りまとめ、農林水産省生産局長に報告する。

#### 2. 添付資料

- (1) 生産数量目標の補正に関するケース別手続き
- (2) 様式別記載例

＝ お問合わせ先 ＝  
JA石川県中央会 農業対策部  
TEL. 076-240-5230 FAX. 076-240-9120  
E-MAIL [eino@chu.is-ja.jp](mailto:eino@chu.is-ja.jp)

## 生産数量目標等の補正に関するケース別手続き

### ケース1

同一認定方針作成者（JA等）内で新たな出入り耕作により生産数量目標等の調整が発生した場合  
 なお、当該地域協議会の区域内でかつ市町を越えない調整の場合

様式	作成者	提出先
別紙様式第2-1号	作成不要	—
別紙様式第2-2号	作成不要	—
別紙様式第2-3号	作成不要	—

※認定方針作成者内で十分把握しておくこと。

### ケース2

同一認定方針作成者（JA等）内で新たな出入り耕作により生産数量目標等の調整が発生した場合  
 なお、当該地域協議会の区域内で市町を越えた調整の場合

#### 【河北郡市協議会】

様式	作成者	提出先
別紙様式第2-1号	作成不要	—
別紙様式第2-2号	作成不要	— ※認定方針作成者内で十分把握しておくこと。
別紙様式第2-3号	地域協議会	県協議会（市町別に明記）

## 生産数量目標等の補正に関するケース別手続き

### ケース3

同一認定方針作成者（JA等）内で新たな出入り耕作により生産数量目標の調整が発生した場合  
 なお、当該地域協議会の区域および市町を越えた調整の場合

【 JA能美（能美市協議会、川北町協議会）、JAはくい（羽咋市協議会、宝達志水町協議会）

JA能登わかば（中能登町協議会、七尾市協議会）、JAおおぞら（穴水町協議会、輪島市協議会、能登町協議

様式	作成者	提出先
別紙様式第2-1号	認定方針作成者	地域協議会
別紙様式第2-2号	作成不要	－ ※認定方針作成者内で十分把握しておくこと。
別紙様式第2-3号	地域協議会	県協議会（市町別に明記）

### ケース4

他の認定方針作成者（JA等）との間で新たな出入り耕作により生産数量目標の調整が発生した場合  
 なお、当該地域協議会および市町の区域を越えない複数の認定方針作成者の調整の場合

【 一協議会一方針作成者以外の協議会・方針作成者が該当 】

様式	作成者	提出先
別紙様式第2-1号	認定方針作成者	地域協議会
別紙様式第2-2号	認定方針作成者	当該認定方針作成者が各々保有し、写しを別紙様式第2-1号に添付
別紙様式第2-3号	作成不要	－

## 生産数量目標等の補正に関するケース別手続き

### ケース5

他の認定方針作成者（JA等）との間で新たな出入り耕作により生産数量目標の調整が発生した場合  
 なお、当該地域協議会の区域を越えた調整の場合

様式	作成者	提出先
別紙様式第2-1号	認定方針作成者	地域協議会
別紙様式第2-2号	認定方針作成者	当該認定方針作成者が各々保有し、写しを別紙様式第2-2号に添付
別紙様式第2-3号	地域協議会	県協議会

### ケース6

石川県地域間調整センターの調整により生産数量目標の調整が発生した場合  
 （地域協議会の区域を超えた調整）

様式	作成者	提出先
別紙様式第2-1号	認定方針作成者	地域協議会
別紙様式第2-2号	作成不要	—
別紙様式第2-3号	地域協議会	県協議会

**ケース3、4、5(受け手)の記載例**

別紙様式第2-1号

番 号  
平成26年6月16日

〇〇地域農業活性化協議会  
会 長 〇〇 〇〇 殿

住所  
〇〇農業協同組合  
代表理事組合長 〇〇 〇〇 印

認定方針作成者間の調整について

需要に応じた米生産の推進に関する要領（平成26年4月1日付け25生産第3578号農林水産省生産局長通知）別紙2の第1の2の規定に基づき、認定方針作成者間の調整の結果、生産数量目標等を下記のとおり補正しましたので、別紙様式第2-2号の写しを添えて報告します。

記

生産数量目標等		調整の相手方
増加数量	減少数量	
10,000 玄米 kg	玄米 kg	〇〇農業協同組合
17,860 m <sup>2</sup>	m <sup>2</sup>	
補正後生産数量目標 2,000,000 玄米 kg		補正後の面積換算値 3,571,430 m <sup>2</sup>

**ケース3、4、5(出し手)の記載例**

別紙様式第2-1号

番 号  
平成26年6月16日

〇〇地域農業活性化協議会  
会 長 〇〇 〇〇 殿

住所  
〇〇農業協同組合  
代表理事組合長 〇〇 〇〇 印

認定方針作成者間の調整について

需要に応じた米生産の推進に関する要領（平成26年4月1日付け25生産第3578号農林水産省生産局長通知）別紙2の第1の2の規定に基づき、認定方針作成者間の調整の結果、生産数量目標等を下記のとおり補正しましたので、別紙様式第2-2号の写しを添えて報告します。

記

生産数量目標等		調整の相手方
増加数量	減少数量	
玄米 kg	10,000 玄米 kg	〇〇農業協同組合
m <sup>2</sup>	20,000 m <sup>2</sup>	
補正後生産数量目標 2,500,000 玄米 kg		補正後の面積換算値 5,000,000 m <sup>2</sup>

26年産米の生産数量目標等の認定方針作成者間の  
調整（補正）に係る確認書

（認定方針作成者）〇〇（以下「甲」という。）と（認定方針作成者）△△（以下「乙」という。）とは下記のとおり、26年産米の生産数量目標等の調整（補正）を行うことを確認する。

記

1. 甲は26年産米の生産数量目標等〇〇トン、〇.〇㎡を乙から譲受する。
2. 乙は26年産米の生産数量目標等〇〇トン、〇.〇㎡を甲に譲渡する。

※補足 面積は実際の面積を記入し、故意に同一とはしない。

よって、単収の低い地域から単収の高い地域へ数量を移動した場合、県全体で面積は減少する。またその逆もある。

この確認書の内容を両者で確認したことを証するため、本書2通を作成し、甲・乙記名、押印の上、各自その1通を保有するものとする。

平成26年6月16日

甲 住所

（認定方針作成者）〇〇〇

代表者 〇〇 〇〇 ㊟

乙 住所

（認定方針作成者）△△△

代表者 △△ △△ ㊟

**ケース2、3、5の記載例**

別紙様式第2-3号

番 号  
平成26年6月16日

石川県農業活性化協議会  
会長 安田 舜一郎 殿

住所  
〇〇地域農業活性化議会  
会長 〇〇 〇〇 印

認定方針作成者間等の調整について

需要に応じた米生産の推進に関する要領（平成26年4月1日付け25生産第3578号農林水産省生産局長通知）別紙2の第1の2の規定に基づき、下記のとおり報告します。

記

1 市町村の区域を越えた都道府県内の調整

譲渡者			譲受者		
方針作成者等	譲渡数量(kg)	譲渡面積(m <sup>2</sup> )	方針作成者等	譲受数量(kg)	譲受面積(m <sup>2</sup> )
J A〇〇	800	1,600	J A△△	800	1,480
J A××	3,800	7,840	J A〇〇	3,800	7,600
J A□□ (A市)	16,200	30,000	J A□□ (B町)	16,200	28,930

2 都道府県の区域を越えた調整

譲渡者			譲受者		
方針作成者等	譲渡数量(kg)	譲渡面積(m <sup>2</sup> )	方針作成者等	譲受数量(kg)	譲受面積(m <sup>2</sup> )